

平成 30 年分  
(徳島県)

評価倍率表（大規模工場用地用）

次表に掲げる倍率は、財産評価基本通達 22（大規模工場用地の評価）の(2)の定めにより大規模工場用地を評価する場合に使用するものです。

なお、複数の市区町村等にまたがって所在する大規模工場用地等の倍率については、その工場等の事務所、事業所等の所在地に掲載しています。

所 在 地 等					固定資産税評価額に乘ずる割合	借地権割合
音順	市区町村名	町名又は大字名	丁目又は字名等	工 場 名 等		
あ	阿南市	上中町	—	全ての大規模工場用地	倍 0.8	% 50
		橘町	—	四国電力阿南発電所	0.8	50
			—	上記以外	1.0	50
		辰巳町	—	全ての大規模工場用地	0.9	50
		津乃峰町	—	全ての大規模工場用地	1.2	50
		豊益町	—	全ての大規模工場用地	0.9	50
い	阿波市	—	—	全ての大規模工場用地	1.1	50
い	板野町	—	—	全ての大規模工場用地	1.6	50
と	徳島市	—	—	全ての大規模工場用地	1.0	50
な	那賀町	—	—	全ての大規模工場用地	1.2	50
	鳴門市	—	—	全ての大規模工場用地	1.2	50
ま	松茂町	—	—	全ての大規模工場用地	1.1	50
み	美馬市	—	—	全ての大規模工場用地	1.1	50
よ	吉野川市	—	—	全ての大規模工場用地	1.1	50